

論文

1910年？ 殺人？ 体験話法

——ハイム，デーブリーン，シュニツラーの短編をめぐって——

鈴木 康 志

要 旨

ゲオルク・ハイムの『狂人』，アルフレート・デーブリーンの『たんぼほ殺し』そしてアルトゥール・シュニツラーの『情婦ごろし』は，ほぼ同じ時期（1910～11年）に書かれ，殺人（殺花）という共通のモチーフをもっている。そして殺害者の心理が「程度はことなるが」体験話法（*Erliebte Rede*）によって再現されている。三つの作品が，書かれた時期がほぼ同じ，モチーフも類似する中で，体験話法の使用にも共通点があるのだろうか。

一般に作中人物の心情が体験話法で再現されるとき，語り手と作中人物が一体化するだけでなく，読者もその心情を作中人物とともに追体験する。三瓶（2010年）で詳しく考察されているような「心的な近さ」，読者は体験話法が織りなす作中世界に没入，作中人物の内心を共体験ないし追体験することになる。

しかしこれら3つの作品『狂人』『たんぼほ殺し』『情婦ごろし』では，体験話法の用いられ方に，読者を作中人物の心情への一体感に導くようなものがない。『狂人』や『たんぼほ殺し』における表現主義の奇異な物語に現れる体験話法では，主人公の心情への読者の関与は拒否される。『情婦ごろし』は，主人公の心情は主に接続法Ⅱ式で再現され，読者と距離があるうえ，体験話法の箇所も，主人公の身勝手さゆえに共感を覚ええない。ほぼ同じ年に書かれ，殺人（殺花）という共通のモチーフをもつ作品が，その体験話法の機能でもこのように類似しているのは興味深いことである。

キーワード：ゲオルク・ハイム，アルフレート・デーブリーン，アルトゥール・シュニツラー，
体験話法，殺人，1910年，心的な遠さ

ゲオルク・ハイムの『狂人』(Der Irre), アルフレート・デーブリーンの『たんぼぼ殺し』(Die Ermordung einer Butterblume) そしてアルトゥール・シュニツラーの『情婦ごろし』(Der Mörder) は、ほぼ同じ時期(1910～11年)に書かれ、殺人(殺花)という共通のモチーフをもっている。そして殺害者の心理が「程度はことなるが」体験話法(Erlebte Rede)によって再現されている。¹⁾ここでは、三つの作品が書かれた時期がほぼ同じ、モチーフも類似する中で、体験話法の使用にも共通点があるのかみてみたい。

ゲオルク・ハイムは1887年生まれ、1912年ベルリン近郊のヴァンゼー(湖)でスケート中に事故死している。24年の生涯である。ハイムは表現主義の抒情詩人とされるが、モナ・リザの盗難事件を扱った『泥棒』(Der Dieb)や本稿での『狂人』など短編小説も書いている。そしてこれらの短編ではともに体験話法が多用されている。『狂人』のあらすじは、ある男が病院から解放される。彼は施設へ入れられる原因となった妻とケリをつけるため自宅に向かうが、その途上ちょっとした感情の起伏から次々に殺人を犯し、しまいにはデパートで災に包まれながら撃たれて死亡する、という内容であるが、狂人がハイエナになったり、白い大きな鳥になったりと、一般に了解可能な筋があるわけではない。²⁾

『狂人』は24ページたらずの短編小説であるが、10数箇所に、約50行の体験話法が現れる。ある女性の殺害現場で、殺害者たる狂人に出くわした際のある老人の思考を再現した体験話法 *Sollte er fortlaufen oder sollte er stehen bleiben?*³⁾(逃げ出すべきか、じっと立ち止まっているべきか?) 以外は、すべて狂人の思考を再現した体験話法である。この作品は一人の男が精神病院から出てくるところから始まるが、その冒頭に出てくる長い体験話法の一部を引用してみよう。

Der Wärter gab ihm seine Sache, der Kassierer händigte ihm sein Geld aus,...
Er war also frei. Es war aber auch höchste Zeit, daß sie ihn herausgelassen hatten, denn sonst hätte er alle umgebracht, alle miteinander. Den dicken Direktor,...
Teufel, das war ein ganz widerwärtiger Kerl.
Und der Assistenzarzt, dieses bucklige Schwein,...Dieser verfluchte Hund. Wenn er ihn jetzt hier hätte. Den würde er in das Korn schmeißen... diesem verfluchten Schwein, diesem Sauhund, verfluchten. (S.31f.)

看護人は彼に自分の持物を渡し、出納係は彼に所持金を手渡した。...
自由なんだ、あいつらが俺を放免するいい時期でもあったのさ、さもなくば俺はやつらすべてを殺していたろう。あの太った院長、...

畜生め、あいつはほんとうにいやっらしい奴だった。そしてあの医者、あの背が
まがった豚野郎、… いまいましい犬畜生、あいつがいまここにいたら、あいつをこ
の穀物畑に放り投げてやる… このいまいましい豚野郎、げす野郎。

ここでは Teufel (畜生 [これはハイムの体験話法の常套句]), Schwein (豚野郎), Hund (犬畜生), Sauhund (ゲス野郎) などの語彙や情緒的な表現から、精神病院を出た男の医者たちに対する憤りの気持ちが再現されていることがわかる。とりわけ後半は dieser (あの) という指示代名詞がこれを強めている。⁴⁾『狂人』における体験話法の半分以上(約30行)はこのような施設の院長、医師や看護人への強い憎しみと軽蔑である。その理由は、かれらの患者への虐待であるが、それが彼の思いこみか、事実であるかは明らかではなく、読者は主人公のこのような心情にそのまま共感することはできない。

次に多いのは施設へ入る原因となった妻への憎悪の再現である。その部分をみてみよう。

Überhaupt, warum hatten sie ihn (den Irren) eigentlich in die Anstalt gebracht? Doch nur aus Schikane. Was hatte er denn weiter gemacht? Er hatte seiner Frau ein paarmal verhauen, das war doch sein gutes Recht, er war doch verheiratet. ...

Und wem hatte er das alles zu verdanken? Doch nur seiner Frau. So, und mit der würde er jetzt abrechnen. (S.32f.)

そもそもなぜあいつらは俺を精神病院に入れたんだ？ いじめのためだけか。俺が
さらに何をしたっていうんだ。妻を数回殴ったって、そんなこと当たり前だろ、俺
は結婚しているんだから。…

そしてこれらすべてはだれのおかげだったのか。妻のおかげさ。そう、妻と今から
ケリをつけることになるのだ。

Und nun kam ihm ein Gedanke. Mit einem Male wußte er, warum ihm niemand aufmachte. Seine Frau hatte Angst vor ihm, seine Frau, die hatte keine Traute. Das Aas, das wußte schon, was los war. Na, nu aber. (S.46)

そして今ある考えがひらめいた。たちまち彼はなぜだれもドアを開けないのかが
わかった。妻は俺を恐れているのだ、妻は俺を信用していないのだ。あのあまめ、
なにが起こったかももう知っているのだ。ままよ、そうなら。

ここでも、施設に入れられたのは主人公にそれなりの理由がありそうで、読者は主人公の心情に共感し、妻を断罪する気にはなれない。

体験話法では一般に、語り手と作中人物が一体化するだけでなく、読者をも作中人物の中へ引き込む。『狂人』においては、確かに語り手と狂人の一体化はあり、主人公の病院の医師たちや妻に対する憎悪の心情はよく伝わってくる。竹内氏によれば「ハイムの心の内にもこの主人公同様、狂的な行動への衝動が存在して」⁵⁾ いて、語り手（ハイム）は主人公に感情移入が可能であった。しかしこのような狂人の病院の医師たちや妻に対する憎悪の心理再現では、なかなか読者は作中人物と一体化し、共感することはないように思われる。このことを栗林氏は「語り手が読者を置き去りにして、主人公と一体化してしまう」⁶⁾、村田氏は「手法的には（体験話法のこと）主人公の意識に一致させられるという形をとるにしても、表わされた事柄事態を追ってゆくときに主人公の意識への参与は拒否される」⁷⁾ と述べている。つまり『狂人』における体験話法は、罵るような言葉を使ったあまりに激しい憎悪、結婚しているから殴って当たり前という女性軽視の心情の再現であり、読者は主人公の心情に共感する、あるいは一体感を感じることはないと言える。

アルフレート・デーブリーンは1878年生まれ、20世紀ドイツの最も重要な小説家の一人で、1940年ナチスに追われアメリカの亡命、戦後ドイツに帰国し、1957年に亡くなっている。代表作は『バルリーン・アレクサンダー広場』（1929年）である。『たんぼぼ殺し』は表現主義時代の代表的短編で、あらすじは、ある紳士がステッキでたんぼぼを切り落とす。しかしまだ生きていないかもしれないと思い、もとの場所に戻り、たんぼぼにエレンという名をつけ、その花を捜す。しかし殺害したことを確信し、なにかに襲われる思いに捕らわれながら帰宅する。翌日から、罪の意識に襲われ、贖罪を続ける。ある日、殺害したたんぼぼの娘とみなした花を家に持ち帰り、鉢で大切にしていたが、家政婦がその鉢を割ってしまう。すべてが片付き安堵してまたステッキを持ちながら森へ出かける⁸⁾ というものである。この作品では主人公「フィッシャー氏とたんぼぼ - 森や木を含めて - との関係は、人間と自然の歴史的関係を象徴している」⁹⁾ と言われる。

さて、11ページあまりの短編であるが、様々な話法で主人公の思考や発言が再現されている。体験話法は10数箇所に見られるが、ここでは最も長いものを見てみよう。たんぼぼを殺害したことを確信し、フィッシャー氏は家路に着くが、途中森や木々、あるいはなにものかが自分に襲いかかり、自分を罰しようとしているのではないか、という思いに襲われる場面である。

Sie (Butterblume) war tot. Von seiner Hand.

Er seufzte und rieb sich sinnend die Stirn.

Man würde über ihn herfallen, von allen Seiten. Man sollte nur, ihn kümmern nichts mehr. Ihm war alles gleichgültig. Sie würden ihm den Kopf abschlagen, die Ohren abreißen, die Hände in glühende Kohlen legen. Er konnte nichts mehr tun. Er wusste, es würde ihnen allen einen Spaß machen, doch er würde keinen Laut von sich geben, um die gemeinen Henkersknechte zu ergötzen. Sie hatten kein Recht, ihn zu strafen, waren selbst verworfen. Ja, er hatte die Blume getötet, und das ging sie garnichts an, und das war sein gutes Recht, woran er festhielt gegen sie alle. Es war sein Recht, Blumen zu töten, und er fühlte sich nicht verpflichtet, das näher zu begründen. Soviel Blumen, wie er wollte, könnte er umbringen, im Umkreise von tausend Meilen, nach Norden, Süden, Westen, Osten, wenn sie auch darüber grinsten. Und wenn sie weiter so lachten, würde er ihnen an die Kehle springen.¹⁰⁾

彼女（たんぽぽ）は死んだんだ。おれの手によって。

かれはふうっと息を吐き、考えこみながらひたいをこすった。

おれは四方八方からおそわれるにちがいない。かかってくるならかかってこい、おれにはもうなんの関係もない。すべてがどうでもよいことだ。やつらはおれの頭を打ち落とし、耳を引きちぎり、両手を燃えたぎる石炭のなかにいれさせるだろう。おれはもうどうすることもできない。それはやつらみんなをたのしませるだろうな、でも大声をたてたりしていまわしい首切り人夫たちを有頂天にさせはしまいぞ、やつらにはおれを罰する権利などない、やつらこそ無頼のやからなんだ。たしかにおれは花を殺した、でもやつらにはなんの関係もないことだ、それはやつらみんなに対しておれのもつ当然の権利なんだ。花を殺すことはおれの権利だ、だからそれをことまかに理由づける義務などあるものか。おれのものだけのたくさんの花を殺したってかまわないんだぜ、半径千マイルもの範囲内で、北であれ南であれ西であれ東であれ、たとえやつらがにやにや笑おうともだ。さらにげらげらと笑うなら、やつらののどもとにとびかかってやるぞ。

（早崎守俊訳、一部変更¹¹⁾）

würde + 不定詞の多用による典型的な体験話法であるが、主人公を襲う「sie（やつら）」がなにであるのか不明である。人間と自然の対立であるなら、ここは森や木々かもしれない。しかし「おれは花を殺した、でもやつらとはなんの関係もないことだ」とも述べられている。すると生野氏が述べているように¹²⁾、これらは森の木々ではなく、主人公の日常世界の要素

の混入とも考えられる。ただ、それが何であるかは作品で結びつけられることはない。これではやはり読者も感情移入がしにくい。

作品全体をみても、主人公フィッシャー氏の「世間的常識の枠をはずれた奇異な行動の物語」¹³⁾であり、その中に現れる体験話法も、殺害場所にもどり、花に勝手にエレンと名づける場面「でもいったいどんな名だろう？エレン？たぶん、いやきっとエレンだ。(Aber wie hieß sie denn?...Ellen? Sie hieß vielleicht Ellen, gewiß Ellen. (S.9))」や後に再び殺害場所に出かけ、ある花を、殺害したたんぼぼの娘とする場面「もし死者の娘である、一輪のたんぼぼを掘りおこし、家で植え、育て、世話をすれば、母親のたんぼぼの若い恋敵になるだろう。(Wenn er eine Butterblume ausgrübe, eine Tochter der Toten,sie zu Hause einpflanzte,hegte und pflegte, so hatte die Alte eine junge Nebenbuhlerin. (S.14))」などに用いられている体験話法も奇異な話で、読者の共感を誘うようなものではない。

ハイムの『狂人』もデーブリーンの『たんぼぼ殺し』も語り手と作中人物の一体感はあっても、伝統的な価値観では捉えられない表現主義の、グロテスクで奇異な物語の中に現れる体験話法は、作中人物の異常な心情を生々しく再現してはいても、読者をその主人公の心情への一体感に誘うことはない。

アルトゥール・シュニツラーに関しては言うまでもないが、1862年にウィーンで生まれ、1931年にやはりウィーンで亡くなった劇作家、小説家である。本稿で取り上げる短編『情婦ごろし』(1910年)のあらすじは以下の通り：法学博士アルフレートは身分の低いエリーゼと関係をもっていたが、上流社会の令嬢アデーレと知り合い、結婚を申し込む。しかし彼女の父親から1年間様子を見るように言われ、その間にエリーゼを連れて旅行に出て、彼女との関係を解消しようとするが、優柔不断で別れを切り出せない。しかし彼女が心臓を患っていることを知り、旅行中に彼女が心臓発作を起こすと、薬(モルヒネ)を手に入れ、彼女を船室で毒殺する。死体は規則で海に葬られる。愛人を殺害し、晴れてアデーレに会うが、彼女はすでに他の男、しかも彼が知っている男と婚約していた。失意で帰宅すると、旅行中に一緒になり、エリーゼに好意を寄せていた男爵から決闘を申し込まれ、倒れて死ぬ。この短編は、小説家の山本有三の翻訳があるにもかかわらず、研究されることがほとんどなかった作品である。例えば1993年の『ドイツ文学研究』第90号のシュニツラーの書誌に研究文献は一つも記載されていない。¹⁴⁾また、多くの作品紹介を含んだ岩淵達治氏のシュニツラー評伝にもそのタイトルすら出てくることはない。岩淵氏によれば、シュニツラーは「愛と死」をテーマとしただけでなく、社会的な作品も書いている。ただ、この短編はやはり前者といえよう。

さて、この作品ではアルフレートがエリーゼを薬で殺害するまでは、彼らの思考は接続法

Ⅱ式の間接話法で再現される。また、発言の再現は全体を通して接続法Ⅰ式の間接話法が用いられている。シュニツラーの短編小説は頻繁に体験話法が現れるものが多い。ところが20ページあまりの短編『情婦ごろし』には明らかに体験話法と思われるのはアルフレートの思考を再現した2箇所だけである。¹⁵⁾ 一般に体験話法は作品のクライマックスに使われることが多い。この短編で言えばアルフレートがエリーゼの毒殺に至る心理の再現に用いられるのが普通である。ところが、殺害の自己弁護「エリーゼにとっても死が避けられないものと分かれば、そして選択が彼女に許されているとしたら、きっと自分にキスされて死ぬ以外は望まないだろう [と彼は思わずにはいれなかった]。〔er mußte sich sagen, daß〕 … auch Elise, wenn sie das Ende als unausbleiblich erkannt hätte und ihr eine Wahl verstattet wäre, kein anderes wünschen würde, als unter seinen Küssen zu verscheiden. (S.60)¹⁶⁾」や殺害へのためらい「机の上からこちらに薄青く輝いているコップを倒すには、ただちょっと指を伸ばしさえすればいいのだ。そうすれば毒の滴は無関心な床板に染み込こんでしまい、無害な水になるだろう。(Nur eines Griffes von seinen Fingern hätte es bedurft, das Glas umzustößen, das bläulich vom Tischchen herüberschillerte, und die Gifftropfen wären, ein harmloses Naß, in die gleichgültigen Dielen versickert. (S.62)」はすべて接続法Ⅱ式の間接話法で再現されている。一方体験話法の一つは、アデーレからの冷淡な電報にもかかわらず、彼女を - 希望に沿わない点はあるかもしれないが - 自分の手にでき、愛人エリーゼの殺害も無駄ではなかったと思う場面である。その部分を引用してみよう。

[...] Kaum hatte sich die Tür wieder geschlossen, so öffnete er das Telegramm mit zitternden Fingern, die Buchstaben schwammen zuerst vor seinen Augen, plötzlich aber standen sie starr und riesengroß: »Morgen mittag 11 Uhr. Adele.« Er rannte hin und her, lachte durch die Zähne und ließ sich von dem knappen, kalten Ton der Aufforderung durchaus nicht anfrösten. So war nun einmal ihre Art. Und wenn er auch daheim nicht alles fände, wie er noch vor kurzem gehofft hatte, ja selbst wenn ihm irgendwelche unangenehme Eröffnungen bevorstünden, was hatte es weiter zu bedeuten? Er würde ihr doch wieder gegenüberstehen, im Lichte ihrer Augen, im Duft ihres Atems, und so war das Ungeheure nicht vergebens getan. (S.67)

再びドアが閉まるや否や、彼は震える指で電報を開いた。文字が初めは目の前で泳いでいたが、突然とまり、大きな文字で「明日の正午11時、アデーレ」と書かれていた。彼は部屋を駆け回り、歯から笑いが漏れ、この電報の簡単で、冷淡な調子にひやりともしなかった。こういうのが彼女のやり方だ。自分が帰宅したとき、今まで望んでいたすべてがなかったとしても、さらになにか面白くないことが待っているにし

ろ、それがなんの意味があろうか。自分はふたたび彼女の前に、彼女の眼の光、息のにおいの前にたつことになるだろう。あの恐ろしいことをやったことも無意味ではないのだ。

アルフレートの思考の再現であるが、今までのように接続法ではなく、ここでは直説法の体験話法で再現されている。旅の途上での最初のアデーレからの電報もつれないものであったが、返信が来たことで喜び、それ以上を考えなかった。今回はさらにつれないもので、そこに一抹の不安はあっても返信で満足してしまうアルフレートの思いが再現されている。そこには語り手のイロニーさえ感じられる。しかしこのようなアルフレートの自己欺瞞に読者は共感を覚えることはない。

もう一つは、アデーレと会うが、彼女はすでに彼の知人と婚約していて、彼には興味を示さない、それに対して途方にくれる場面である。その部分を引用してみよう。

Alfred fühlte, daß er seiner ganzen Beherrschung bedurfte, um nicht etwas Lächerliches oder Gräßliches zu vollbringen. Was er eigentlich wollte, war ihm nicht klar. Ihr an den Hals fahren und sie erwürgen oder sich auf den Boden hinwerfen und jammern wie ein Kind? Aber was half es, darüber nachzudenken. Er hatte ja keine Wahl.... (S. 70)

アルフレートはなにかバカげたこと、恐ろしいことをしでかさないように、充分自制しなければならなかった。いったい何をしたいのか、自分にもわからなかった。彼女の首に飛びつき、彼女を絞め殺す、あるいは床に倒れこんで、子供のよう
に泣き叫ぶのか？そんなことを考えて何の役に立つのか？ 選択の余地はなかった…

ここもアルフレートの思考の再現であるが、最初は不定詞文で、明確な体験話法は最後の一文だけである。アルフレートのやりきれない思いは理解できても、利己的な目的のため、彼を信じていた愛人を殺害する身勝手な行為の報い、つまり自業自得で、読者は体験話法によってアルフレートに共感することはないだろう。

シュニツラーの『情婦ごろし』の場合は、『狂人』や『タンポポ殺し』のように話の筋が奇異であるわけではない。しかし、作中人物の思考は接続法Ⅱ式で再現されることが多く、語り手と作中人物の間にも距離があり、さらに体験話法においても読者の共感をえられるような使い方はされていない。

体験話法では、語り手と作中人物が一体化するだけでなく、読者も作中人物に共感し、作

中人物とともに体験する気持ちを味わう。例えばトーマス・マンの『トーニオ・クレーゲル』の冒頭の部分をみてみよう。

»Kommst du endlich, Hans?« sagte Tonio Kröger, der lange auf dem Fahrdamm gewartet hatte; lächelnd trat er dem Freunde entgegen,..

»Wieso?« fragte er und sah Tonio an...»Ja, das ist wahr! Nun gehen wir noch ein bißchen. «

Tonio verstummte, und seine Augen trübten sich. *Hatte Hans es vergessen, fiel es ihm erst jetzt wieder ein, daß sie heute mittag ein wenig zusammen spazierengehen wollten? Und er selbst hatte sich seit der Verabredung beinahe unausgesetzt darauf gefreut!*¹⁷⁾

「やっと来たね、ハンス？」長いあいだ車道で待っていたトーニオ・クレーゲルは微笑みながら友人に近づいていった。

「ええ」と問い返してハンスはトーニオを見た。「ああ、そうだったね！じゃ少し歩こう。」トーニオは黙って、目を曇らせた。今日の午後ちょっと一緒に散歩しようという約束をハンスは忘れてしまっていて、今やっと思い出したのだろうか？僕は約束してからずっと楽しみにしていたのに。

このようにトーニオの心情が体験話法で再現されるとき、読者も、愛されるもの（ハンス）は無関心でも、愛するもの（トーニオ）はいつも悩まなければならない辛さをトーニオとともに追体験する。つまり三瓶（2010）で詳しく考察されているような「心的な近さ」、読者は体験話法が織りなす作中世界に没入、作中人物の内心を共体験ないし追体験する¹⁸⁾ことになるのである。

しかしこれら3つの作品『狂人』『たんぽぽ殺し』『情婦ごろし』では、体験話法の用いられ方に、読者を作中人物の心情への一体感に導くようなものがない。『狂人』や『たんぽぽ殺し』における表現主義の奇異な物語に現れる体験話法では、主人公の心情への読者の関与は拒否されるし、『情婦ごろし』は主人公の心情は主に接続法Ⅱ式で再現され、読者と距離があるうえ、体験話法の箇所も、主人公の身勝手さゆえに共感を覚えない。ほぼ同じ年に書かれ、殺人（殺花）という共通のモチーフをもつ作品が、その体験話法の機能でもこのように類似しているのは興味深いことである。

＊ ＊

1996 / 97年に Monika Fludernik 教授のもと、フライブルク大学で在外研究をしていたとき、シュニツラー・アルヒーフの所長で、ドイツ近代文学やイタリア文学に関する研究で有名な Achim Aurnhammer 教授に研究室に呼ばれ、話をした際に、「同じ年に出たハイム、デーブリーン、シュニツラーの短編に体験話法が用いられているから調べてみるように！」と言われ、17年間そのままになってしまいました。今回簡単ながらまとめてみました。Aurnhammer 教授にお礼と遅れたお詫びを申し上げます。

註

- 1) 体験話法に関しては拙著『体験話法 ドイツ文解釈のために』大学書林 2005年参照。
- 2) 『狂人』のあらすじに関しては、栗林（1994年）121ページ以下参照。
- 3) Georg Heym: Der Irre. in: *Der Dieb*, München (Martus Verlag) 1995, S.41.
以下はページ数のみを示す。
- 4) 『体験話法』前掲書 114ページ以下参照。なお、このような反感の *dieser* に関しては三瓶裕文「心的近さと直接的知覚を軸とする原理について - 指示詞 *dieser* と体験話法を例に -」『ドイツ文学』（日本独文学会）第140号 2010年 110ページ以下参照。
- 5) 竹内（2005年）84ページ。
- 6) 栗林（1994年）124ページ。
- 7) 村田（1980年）177ページ、なお引用の（ ）内は筆者による。
- 8) 大崎（1989年）104-5ページ、生野（1995年）294ページ参照。
- 9) 大崎（1989年）110ページ。
- 10) Alfred Döblin: Die Ermordung einer Butterblume. in: *Die Ermordung einer Butterblume und andere Erzählungen*, München (dtv) 1965, S.10. 以下はページのみ示す。
- 11) 早崎訳（1971年）91ページでは語り手の地の文として訳されている箇所（例えば「かれはどうすることもできなかった。(Er konnte nichts mehr tun)」も体験話法と解釈可能で、「おれにはもうどうすることもできない。」というように、作中人物フィッシャー氏の思考再現として訳し変えてある。
- 12) 生野（1995年）315ページ。
- 13) 大崎（1989年）104ページ。
- 14) 現在までも筆者の知る限り『情婦殺し』の研究は、伊藤（2000年）のみである。
- 15) 私の知る限り、シュニツラーの『情婦ごろし』の体験話法に触れている文献は Neuse（1990）S.336f. のみである。なお、Neuse にはデーブリーン『たんぼぼ殺し』の体験話法も挙げられているが（S.518f.）、ともに詳しい考察があるわけではない。
- 16) Arthur Schnitzler: Der Mörder in: *Die Hirtenflöte*, Frankfurt am Main (Fischer Taschenbuch Verlag) 1988, S.60. 以下はページ数のみを示す。
- 17) Thomas Mann: *Tonio Kröger*, Frankfurt am Main (Fischer Taschenbuch Verlag) 1977, S.9.
- 18) 三瓶（2010年）前掲書 118ページ参照。なお、三瓶裕文氏からは本稿執筆に際して、貴重なご指摘をいただきました。記してお礼申し上げます。

テキストと邦訳（邦訳は本稿執筆に際して参照させていただきました。）

Georg Heym: *Der Irre*. in: *Der Dieb*, München (Martus Verlag) 1995, S.31-54.

ゲオルク・ハイム「狂人」飯吉光夫訳 『現代の世界文学 ドイツ短篇24』川村二郎編
集英社 1971年 169-182ページ。

Alfred Döblin: *Die Ermordung einer Butterblume*. in: *Die Ermordung einer Butterblume und andere Erzählungen*, München (dtv) 1965, S.5-15.

アルフレート・デーブリー「たんぼぼ殺し」早崎守俊訳 『表現主義の小説 ドイツ表現主義2』河
出書房新社 1971年 86-95ページ。

Arthur Schnitzler: *Der Mörder*. in: *Die Hirtenflöte*, Frankfurt am Main (Fischer Taschenbuch Verlag) 1988, S.52-72.
シュニッツレル「情婦殺し」『山本有三全集』東京（改造社）1931年 584-592ページ。

参考文献

ゲオルク・ハイム (Georg Heym)

Allan Blunden: Notes on Georg Heym's Novelle *Der Irre*, in: *German life & letters* 28, 1974/75, p.107-119.

平子義雄「表現主義の散文 - G. ハイムの場合 -」『大阪教育大学紀要』25巻 人文科学第1号 1976
年 1-21ページ。

村田貞子「ハイム『狂人』」『ドイツ短編小説の展開』ドイツ文学研究叢書4 山戸, 鎌田, 平田編
クヴェレ会 1980年 174-189ページ。

栗林澄夫「ゲオルク・ハイムのファンタジーについて - 『狂人』を中心に -」『幻想のディスクール
ロマン派以降のドイツ文学』荒木他編 鳥影社 1994年 119-138ページ。

仲井幹也「ゲオルク・ハイムの『狂人』における醜悪さの美的機能について」『西日本ドイツ文学』第
13号 2001年 63-70ページ。

竹内拓史「狂気の理由 -ゲオルク・ハイム『狂人』-」東北ドイツ文学研究 49号 2005年 73-
92ページ。

アルフレート・デーブリー (Alfred Döblin)

大崎隆彦「アルフレート・デーブリー『たんぼぼ殺し』試論 -人間と自然の対立的関係-」近畿大学
教養部研究紀要 21号 1989年 103-113ページ。

早崎守俊『ドイツ表現主義の誕生』三修社 1996年

生野芳徳「A. Döblin: *Die Ermordung einer Butterblume* における作中形姿の発話の諸形態と内面描写」『ア
カデミア』文学・語学編58号 1995年 293-322ページ。

アルトゥール・シュニツラー (Arthur Schnitzler)

Werner Neuse: *Geschichte der erlebten Rede und des inneren Monologs in der deutschen Prosa*, New York ·
Bern · Frankfurt am Main · Paris (Peter Lang), 1990.

岩淵達治著『シュニツラー 人と思想』清水書院 1994年

伊藤真弓「A. シュニツラー『情婦殺し』 - 「核のない人間」の犯罪 -」明治大学教養論集 332号
2000年 107-124ページ。

A. シュニツラー：愛人殺し，福田英男編注 東洋出版 1989年 [授業用テキスト]

